

平成28年度第1回赤穂市総合教育会議議事録

1. 日 時 平成28年5月30日（月） 午後15時30分～午後16時55分
2. 場 所 赤穂市役所6階第2委員会室
3. 出席者
 - (1) 市長及び教育委員会 明石元秀、尾上慶昌、池本芳文、山本千代、中村良廣、橋本捷一郎
 - (2) 事務局 磯家幸和、関山善文、澁江慎治、尾崎順一、入江秀史、東南武士、山内陽子
 - (3) 説明員 一二三修司、齋藤聡子、高見直樹、中田宗伯、米口俊也、森山明彦
4. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 報告事項
 - ・赤穂市人口ビジョン及び赤穂市総合戦略の概要について
 - ・教育所管における赤穂市総合戦略の施策について
 - (4) その他
 - (5) 閉会

司会 定刻になりましたので、ただ今から、平成28年度第1回赤穂市総合教育会議を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、明石市長よりごあいさつを申し上げます。

市長 皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、平成28年度第1回赤穂市総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より赤穂市の教育行政に御尽力を頂いておりますこと厚くお礼申し上げます。さて、国は急速な少子高齢化を背景に、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、それに基づき人口の現状と将来の姿を示し、今後日本の目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され総合的に取り組むこととしております。本市におきましても、国の動向を踏まえ、喫緊の課題である人口減少問題に対応するため「赤穂市人口ビジョン」及び「赤穂市総合戦略」を昨年度に策定し、人口減少に歯止めをかけるための施策に取り組んでおります。赤穂市に人の流れを創出するためには、子育て支援や学校教育環境の充実、スポーツ、地域ブランド力を推進することは欠かせない要素であり、総合戦略において教育行政の果たす役割は大きいも

のと考えております。本日は、「赤穂市人口ビジョン」、「赤穂市総合戦略」の概要及び教育所管の施策について報告させていただきますが、教育施策が総合戦略の役割の一端を十分担うことができますよう、皆様の忌憚のない意見をお伺いし、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会 ありがとうございます。平成28年度第1回総合教育会議ということで、事務局の異動がございましたので、事務局の紹介をさせていただきます。教育委員会の尾崎管理担当次長です。入江指導担当次長です。東南総務課長です。山内総務係長です。市長公室の関山企画広報課長です。澁江企画政策係長です。市長公室長の磯家でございます。それでは、報告事項に移らせていただきます。会議は、赤穂市総合教育会議設置要綱第4条第3項により、市長が議長となりますことから、市長に進行をお願いいたします。

市長 それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお本日は、事務局の説明員として、一二三こども育成課長、齊藤幼児教育指導担当課長、米ロススポーツ推進課長、高見生涯学習課長、中田文化財担当課長、森山指導課長が出席いたしております。本日は、傍聴者、報道関係者ともおられません。議事録の公開又は非公開について決定を行いたいと思います。会議につきましては、赤穂市総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして原則公開としておりますが、個人の秘密を保つため必要があるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではありません。本日の議事内容につきましては、お手元の資料のとおりであり、非公開に該当するような案件ではないものと思われまますので、会議の内容につきましては公開としてもよろしいですか。

委員 異議なし

市長 異議なしというお言葉をいただきましたので、議事録を公開いたします。

それでは、3の報告事項に入ります。(1)「赤穂市人口ビジョン及び赤穂市総合戦略の概要」について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、「赤穂市人口ビジョン及び赤穂市総合戦略の概要」についてご説明させていただきます。先ほど、市長のご挨拶にもありましたが、平成26年12月27日の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受け、「まち・ひと・しごと創生法」において市町村においても、総合戦略の策定が努力義務として位置付けられました。赤穂市においても、平成27年4月より、人口分析と、人口減少に歯止めをかけることを目的とした「赤穂市人口ビジョン」及び「赤穂市総合戦略」策定に着手し、平成27年10月30日に決定、公開をいたしております。まず、総合戦略の施策を決定する前に、赤穂市の人口の現状と将来人口について検討する必要性がありました。資料の「赤穂市人口ビジョン」の

巻末に、概要版をつけておりますので、ご覧いただけますでしょうか。上段の、

1. 人口ビジョン策定の趣旨をご覧ください。人口ビジョンは、平成72年（2060年）時点の人口がどうなるのかを示すよう国からの指示で作成しております。国が示します、我が国の人口は、このままいきますと平成72年には約8,700万人になると推測しております。国は、1億人程度の人口維持を目標としておりまして、平成42年までに、合計特殊出生率を1.8程度、平成72年までに2.07程度上昇させることで、1億人を維持できると見込んでいるところでありまして、下段左の、
2. 本市の現状と課題をご覧ください。赤穂市の状況を見てみますと、平成26年に5万人を切り、この4月末現在で、住基人口で、4万9366人となっており、人口減少が確実に進んでいる状況となっております。平成24年の時点ではありますが、兵庫県内でみますと、市内総生産は増加し、一人当たりの総生産は第6位と高い位置にあるものの、生産年齢人口は、平成26年度は平成元年に比較して、16%減少（29,175人（H26）－34,926人（H1））÷34,926人（H1）の、人口比率58.7%、高齢者人口は、平成26年度は平成元年に比較して、108%増（14,178人（H26）－6,806人（H1））÷6,806人（H1）の、人口比率28.5%となっております。下段右の、
3. めざすべき将来の方向と人口の将来展望をお願いします。厚生労働省に所属する、国立社会保障人口問題研究所の推測によりますと、平成72年の赤穂市人口は2万8624人まで減少すると言われております。人口ビジョンでは、先ほども申し上げましたとおり、平成72年の人口をどのように展望していくかを示すこととなっているため、どのような要素をどのように変えていくかという視点をまず決定し、その実現のためにはどのような施策を打ち出し、具体的な事業を展開していくかが必要となります。つまり、前段の部分を人口ビジョンで決定し、後段部分を総合戦略で定めてまいりました。人口減少に歯止めをかけるための、どのような要素をどのように変えていくかという視点、つまり、前提条件として2点を定め、平成72年の将来人口展望を推測しております。まず1点は、兵庫県に準じて、平成72年に合計特殊出生率を2.0とする。2点目は、平成52年を基点として、社会増減を0にする。とし、平成72年の赤穂市人口を、平成22年人口の30%減である3万5千人に食い止めようとするものです。この条件を達成できれば、年間の出生数が300人以上を確保できるという推測をしております。では、人口ビジョンで定めた将来展望人口に向けてどのように進めていくのかということ、施策レベルでまとめたものが、赤穂市総合戦略ということとなります。お手元の「赤穂市総合戦略」の巻末の概要版をご覧ください。総合戦略は、国の総合戦略に合わせ、平成27年度を初年度といたしまして、平成31年度までの5年間における施策をまとめたものとなります。まず、課題

解決のための視点を3つにまとめております。一番右の、課題解決の視点と将来遠望をご覧ください。1つ目は、「若い世代の就労、結婚、子育てを応援します」という点になります。国勢調査データなどからみて、赤穂市は若い世代に失業率が高く、職を求めて転出するという傾向がみられることから、若い世代が地元で就労できる環境を導き、結果、子育て支援を展開することで安心して産み育てることができる町を目指すということであり、2つ目は、「産業の発展により、市内就業に結び付け、市の活性化を図ります」という点になります。赤穂市は製造業を中心とした産業構造となっていますので、それらの産業の更なる発展や、農産物の生産力の向上、更には6次産業化への展開を図ることで、第1点目でも申し上げましたが、特に若い世代の就労機会を増やし、市内総生産を増やすことで市の活性化を図ろうというものであります。3つ目は、「まちの魅力発信から交流人口を増やし、転入者の増加をめざします」という点になります。他市と比較し、赤穂市は豊富な観光資源があることを強みに、それらを活かした施策を展開していくことで、住んでみたいと思えるまちづくりに貢献し、定住人口の増加を図っていこうというものです。これらの視点を基に、総合戦略を進めていく上で必要な基本目標を4つ定めております。裏面をお願いいたします。1つ目が、「赤穂市における安定した雇用を創出する」であります。ここでは、若年層を主な対象として就労により転出者を抑え、安定した雇用を創出するため、6つの施策と、16の施策の内容を定めております。この中には、教育が所管する項目は設定いたしておりませんが、結婚・育児等により退職した女性への再就職の促進という部分で、教育との連携が必要になってくるかもしれません。2つ目は、「赤穂市への新しいひとの流れをつくる」であります。移住に関する施策を中心として、観光施策の振興などにより赤穂市へひとの流れをつくらうというものであります。ここでは、5つの施策と16の施策の内容を定めており、基本的方向3、施策②の1)の地域の観光資源の有効活用とPRの推進の中で、市外、県外からの小中学生を対象とした体験学習の創出とPRにおいて、産業観光課を中心に、指導課において施策を検討していくこととなっております。3つ目は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。ここでは、子育て支援事業を中心として、若者の雇用対策をきっかけに仕事と子育てが両立できる環境を通じて、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を実施しようとするものであります。4つの施策と16の施策の内容を定め、基本的方向1の施策①の3)、保育料の負担軽減として、①第3子以降の児童の幼稚園、保育料の無償化、②幼稚園、保育所保育料の10%軽減、7)幼稚園3歳児保育の実施、8)認定こども園の設置について、こども育成課が取組むこととなっております。また、施策②において、3)学校教育環境の充実、教育総務課において事業展開を図ることとな

っております。最後に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るため、地域と地域を連携するであります。市内における地域と地域の連携を図り、また、近隣市町との連携を図ることで、潜在する問題解決に取り組み、交流人口を増やそうという取組であります。12の施策と17の施策の展開を行い、基本的方向5の施策①地域ブランド力の推進において、元禄赤穂事件のブランド化に向けた調査研究、日本三大上水道と呼ばれる旧赤穂上水道の開通400年を記念した事業の展開を産業観光課とともに文化財担当が事業を実施していくこととなっております。これらの施策から、平成28年度より具体的な事業を実施していくため、本年当初予算では、23の施策、68の事業を実施していくこととしており、うち教育所管事業では11事業となっております。以上で、赤穂市人口ビジョン及び赤穂市総合戦略についてのご説明を終わらせていただきます。

市長 事務局の説明は終わりました。事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

教育長 急激な少子高齢化、それから地方創生、市民一人ひとりが夢や希望をもって潤いある豊かな生活を安心して送れる豊かな街づくり等、数々の課題があるわけですが、それに向かっただの総合戦略というものは非常に重要なものでありまして、いろいろな角度からその作成にあたりましては考えて頂いていると思います。特に教育の分野については、今の子ども達が、大人になってから生きていく社会に繋がっていくスタートにならないといけないと思います。急激な人口減少であるとかグローバル化等により、日本経済も大きく変化していくと言われております。誰もが経験した事のないような新たな課題や経済構造に対応できるように、総合戦略を基にして所管課それぞれがいろいろな将来に思いを馳せながら、具体的な施策を進めていく事が極めて重要だと思います。そういった点では、子育て支援とか学校教育におけるいろいろな施策が有効ではないかと思っております。これからも教育委員会としてそういった事具体化に精一杯取り組んでいきたいと思っております。

委員 人口が減っていくという事が漠然と頭の中にはありましたけれども、今日、表を見たり、説明を受けたりして、本当に現実的にこんなに減ってしまうのだという事を感じております。子ども達が夢を持って育つためには、やはりある程度の人口が赤穂市にも必要だろうし、いろいろな所で一つずつ、一度にはなかなか難しいと思っておりますけれども、教育委員会やいろいろな部局の所で、力を合わせて少しでも良くして頂けたらと思っております。やはり、子育てをしている親の世代としては、教育が充実している街というのは非常に魅力があります。当たり前のことですが、いじめもなく安心して学校に通えるとか、音楽であったり美術であったりというような文化的な事とかを体験できるというよ

うな所で、魅力のある教育というものを展開して頂けたら、親としたら赤穂市に住んで子育てをしてみようとなるのではないかと思います。

委員 一つお聞きしたい事がありますが、総合戦略の22ページ、施策2「学校教育環境の充実」という所でありますけれども、先ほどの説明によりますと学校教育環境につきましては、教育委員会の総務課の方で推進していくという話でしたが、内容的には学校教育の充実には部活動等の取り組みがありますので、指導課も関係してくるのかなと思いついて聞いております。その辺りがよく分からなかったなので、まずその点をお聞きしたい。

事務局 取りまとめの窓口となっているのが、総務課という事になります。この後にも説明しますが、指導課に係る部分につきましては、指導課の方でそれぞれの取り組みの施策につきまして、説明をさせて頂こうと思っております。

委員 教育関係という教育プランを実行していく事であり、まずこれが前提だと思います。それを基に総合戦略が作成されたという事ですが、これを実施すれば絶対良いというキーワードがなかなか無いと思っておりますが、皆さんの英知を一つずつ出し合って赤穂市を良くしていく事を考えていくしかないと思っております。今回はこのような内容でスタートしましたが、施策を進めて行く中で、見直しがあったりすると思っております。いろいろな方々、学識経験者も含めて総合戦略を作成したわけですが、そのような事も含めて、これからも継続して良い提案があればどんどん出して行って、良い提案であればそれを採用していけば良いと思っております。

事務局 この後の説明で、教育プランと総合戦略の関係についても説明させて頂きます。

委員 赤穂市では将来、非常に人口が減少するという危機感のもと、このような総合戦略が作成されたと思っております。教育委員の立場から言いますと、やはり赤穂の教育、魅力ある教育そういった事を追求していけば、子ども達が定住し、親も定住し、また市外からも赤穂で教育を受けさせたいなという気持ちになるのだと思っております。それも一つの人口施策の大きな柱になると思っております。それはもちろん教育委員会がしっかりとして、赤穂の魅力ある教育という事をこれから追求していくという姿勢が大切だと思います。文化施設にしても図書館等にしても、他市と比較しても非常に整備されてきています。また、学校設備にしても非常に整備されておりますので、やはり赤穂らしい教育が追求されれば、今後とも、市外から子育て世代の方達が転入して下さるのだと思っております。一つの例として西宮市がありますが、隣の尼崎市は工業都市で段々と人口が減ってきていますけれども、西宮市は何年も前から文教都市を謳ってございまして、大学もあり、教育に対してや文化施設に対して非常に熱心に取り組まれている結果、恐らく人口の減少というのは少ないと思っております。教育委員の立場からする

と、教育の魅力というものをこれから考えていって、赤穂の教育を良くするという姿勢を出していけば、定住の人口も増えるのではないかと思います。あともう一点ですが、総合戦略の中でイメージしにくかったのが、総合戦略の24ページ一番下の、地域ブランドの推進の所ですが、赤穂緞通を地場産業として育成するという事です。確かに赤穂緞通の良さというものは分かりますけれども、市の総合戦略として赤穂緞通を前面に出すべきものであるのか、そのような印象を持っております。果たして、それが広範囲に日本全国に受け入れられて、地場産業として本当に発展するのだろうか、そのような印象が少しありますので、その辺りをまたご説明頂けたらと思います。

事務局 確かに赤穂緞通と言うのは、今の時点では産業として成り立つのは難しい程の規模であります。伝統工芸という意味では、兵庫県内で伝統工芸として認定されている事もありますし、特に赤穂の場合は塩が一つの売りでして、赤穂緞通というものも塩とは切っても切れないものです。そういった事も含めまして徐々にですが発展させていこうという意味で総合戦略に記載させて頂いております。緞通を製造する工場を今すぐ建設して、それを地場産業として成り立たせようという意味で総合戦略に記載しているわけではありません。一つは人材の育成を図りながら伝統文化の継承を行い、そこに例えば観光分野を付随しながら、赤穂市の街を発展させる一つのきっかけとしていきたいという意味で記載させて頂いております。確かに、赤穂緞通が大きな地場産業としてすぐに発達する見込みではありません。

市長 委員の皆さんにご意見を伺いましたが、総じて具体的には魅力ある赤穂の教育を実施していくべきという事でした。子育て支援なり教育の充実というものが、赤穂への定住に繋がるという事でした。また、学校等、施設の整備は言うまでもなく、魅力ある教育ができるような体制づくりというものが求められているという事を、ご意見の中で拝聴いたしました。その中でも西宮市が文教都市を掲げているというお話がありましたが、個人的な意見を申し上げますと、やはり赤穂市でもこれからは教育、福祉、環境が3つのキーワードではないかと思っています。そういった意味では、教育の充実というものは避けては通れないものです。人間が生まれてから独り立ちするまで20年、30年掛かる事を考えますと、やはり教育の必要性、重要性というものは大きいと思います。他にご発言はございませんか。他に無ければ、次に(2)「教育所管における赤穂市総合戦略の施策」について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、教育所管における赤穂市総合戦略の施策について説明いたします。まず、赤穂市総合計画と総合戦略中の教育施策の位置づけですが、赤穂市総合戦略は、先ほど説明いたしました基本的な考え方や地方創生を実現するための方向性が、赤穂市の最上位の計画である赤穂市総合計画と施策の方向性がほぼ

合致していることから赤穂市総合戦略は赤穂市総合計画の一部として位置づけられております。ただし、総合戦略は、総合計画とは一本化せずに、人口減少克服等の施策を明確にするために基本目標や関連施策をあげたものであります。一方、教育プランは、総合計画の五本柱のひとつである「学び」「生涯にわたり夢を育むまち」を実現するための教育計画を総合計画の部門計画として位置づけたものでございます。教育プランの理念の中に、「教育環境の整備」や「夢のある生涯学習社会の実現を目指す」ことが謳われておりますが、教育環境の整備を推進することが、総合戦略の目標である、「子育てを安心してできる社会の実現」に繋がってくる、また、「生涯学習社会の実現」によって「住んでみたい」と思ってもらえる、定住人口の増加につながっていくというような、施策的に重なっている部分があります。教育プランを実現することは、広い意味において、すべてが人口増につながることはと思いますが、すべてを入れ込むことはできませんので、総合計画や総合戦略の基本目標と整合を図りながら、現時点の目標、取り組まなければならないと思われる施策を、総合戦略の中に、あげております。ただし、後程、説明いたします、旧赤穂上水道開通400年記念事業などは、具体的に、教育プランには記載されていないものもでございます。それでは、各課より、総合戦略の冊子、そして参考資料1これは平成28年度に取り組む事業ですが、赤穂市総合戦略推進事業体系に基づいて施策を説明いたします。参考資料1には、平成28年度の新規事業又は継続事業のうち、総合戦略に沿った新たな取り組みを含む事業は、事業名の前に丸印がついております。

続きまして、こども育成課から説明いたします。

それでは、こども育成課から説明させていただきます。総合戦略の21ページをお願いいたします。基本目標につきましては、先ほど説明がありましたように「3若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、基本的方向としましては、「結婚・出産・子育ての支援」、施策といたしましては、「子ども・子育て支援の充実」となっております。また、重要業績評価指数（KPI）につきましては、平成31年度の指標としまして、幼稚園・保育所等の利用率をそれぞれ記載のとおり定めております。次の施策としましては、3・7・8がこども育成課の所管となります。まず、3の保育料の負担軽減につきましては、平成27年から継続で実施しております、幼稚園、保育所保育料の10%軽減を引き続き行ってまいりたいと考えております。また、新規事業としまして、国の幼児教育の段階的無償化に向けた取組によりまして、第3子以降の児童の幼稚園・保育料の無償化を行うことといたしております。次に、7の幼稚園3歳児保育の実施につきましては、公立幼稚園10園において3歳児保育を実施したいものであります。新規事業であります。これにつきましては、資料1をお願

いします。左側下から11行目、28年度事業として3歳児保育調査研修事業30万円の予算をいただいております。実施に向けた研修、先進地視察を行ってまいります。最後に8の認定こども園の設置につきましては、新規事業としまして、就学前教育・保育のあり方につきまして、市の実情に合った幼保一体化の推進を図り、幼稚園型認定こども園への移行により質的向上を図りたいと考えております。なお、7と8につきましては、教育プラン上でも施策として掲載されております。幼稚園3歳児保育の実施につきましては、平成32年度目標値として10園、認定こども園の開設につきましては、平成31年度1園といたしております。以上で、こども育成課の説明を終わらせていただきます。続きまして、総務課から説明いたします。

それでは、総合戦略の22ページをご覧ください。総務課の取り組むべき施策ですが、施策②、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の3)学校教育の充実であります。この項目は指導課の取り組みも含まれております。施策内容は、学校教育の充実、教育備品・ICTの整備、全市的部活動の取り組みとなっております。これらの施策は、教育プラン上では「義務教育の充実」、指導課が後程、説明いたします「特別支援教育の充実」等に該当し、範囲的にはかなり広範囲に及んでおります。総務課ではその中で、「学校施設の整備」や「情報教育の推進」として、教育備品の整備やICT機器の整備をあげております。教育備品の整備では、老朽化の進んだ大型教材備品などを計画的に整備していきたいと考えております。ICTの整備では、教育プランでは、全校に電子黒板の設置や校内LANの各教室整備は達成したため、新たに無線LANの各教室への設置を目標としております。参考資料1をご覧ください。平成28年度の総合戦略の事業といたしましては、事務局、小学校、中学校で情報教育推進事業をあげております。その内容は、すべて継続的に、ICTの整備のために行っている事業ですが、特に平成28年度からは、小学校に、学籍管理や成績管理を効率的、安全に行うための校務支援ソフトの導入や、普通教室にパソコンを各1台配置し、デジタルテレビの有効活用を推進してまいります。

引き続き、指導課の方から説明いたします。今、総務課の方から話がありました3)の学校教育環境の充実の中で、学校教育の充実でありますとか、全市的部活動の取り組みについて説明させていただきます。まず初めに特別支援教育の充実についてです。赤穂教育プランの基本施策3に特別支援教育が記載されています。現在ADHD、アスペルガー症候群など特別な支援を要する児童、生徒が在籍する学校に特別支援教育指導補助員を配置しています。特別支援教育を推進すると共に、同じクラスに在籍する児童、生徒の安全確保を目指しています。小・中学校に在籍する障害児の教育、自立活動の充実には体験的な活動が必要です。体験的な活動を充実したものとするために、タブレットの活用は

欠かせません。本年もこの基本の上に立って事業を推進していきます。特に特別支援学級の担任が取り組んできた不器用な子どもに対応した手作りの教材やタブレットの活用は子どもの障害の程度に応じた指導に効果を発揮している所です。続きまして、全市的部活動の取り組みについてです。部活動につきましては学習意欲の向上や責任感、連帯感を育む学校教育の重要な活動の一つとして取り組んでいます。しかしながら、生徒数の減少に伴い、既存の部活動の維持が困難になりつつある事や、部活動の指導が多忙化に拍車を掛け、いじめ、不登校生徒への対応や授業に使用する教材の準備等、本来教員が行うべき職務を圧迫している等、過去の学校に比べ大きな多忙化が生じており、課題は多岐にわたります。そこで、部活動に対しては、課題を抱える中学校におきましては、学校運営協議会やPTA役員会等で自校の部活のあり方を協議する等、保護者や地域と共に十分な検討を進めるよう指導課からも助言を行い、取り組みを始めている所です。

続きまして、文化財担当より説明申し上げます。総合戦略の27ページをお願いいたします。総合戦略については、24ページからの基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るために、地域と地域を連携する」という基本目標の内、27ページになりますが、基本的方向2施策①「地域連携による経済・生活圏の形成」の1) 播磨圏域連携中枢都市圏の形成に係る施策についてご説明させていただきます。播磨圏域連携中枢都市圏の文化財の分野での連携事業につきましては、姫路市との協約に基づきまして圏域内の文化財の保護と文化財を活用して地域の住民が歴史文化に対する認識を高めて頂く事を目的とした取り組みといたしまして、別添の先ほどのA3の資料をご覧頂きたいと思っております。右側の中ほどに播磨圏域連携中枢都市圏の形成の欄がありますが、平成28年度事業欄の下から2行目の所に地域文化財調査事業として掲記していますように、関係市町と連携いたしまして、郷土資料をインターネット上で閲覧可能なデータベースの構築に取り組んでまいります。これにつきましては、姫路市をはじめ、7市町による取り組みが進められていまして、赤穂市においては平成28年度から資料のデジタル化に着手する予定です。

続きまして、スポーツ推進課に係る施策ですが、先ほど文化財担当が申し上げました、播磨圏域連携中枢都市圏の形成に係ります施策であります。「健康寿命80歳」をスローガンに、市民のすべてが生涯を通じてスポーツに親しみ健康な生活を送ることのできるスポーツ先進都市を目指して、スポーツ振興事業及び健康づくり事業を実施するというスポーツ先進都市推進事業の中からの部分的なもので、高校・中学・少年野球親善試合であります。小・中・高における野球の一貫指導と部活動の強化育成を図るため、市外の強豪チームを招待し、少年野球・中学野球・高校野球の親善試合を実施いたします。高校野球親善試

合につきましては、6月5日（日）ですが、天理高等学校を招致いたしまして赤穂高等学校との親善試合を予定しております。また、6月11日（土）及び12月17日（土）に少年野球の親善試合を計画しております。6月11日（土）については姫路の勝原レッズ、スポーツ少年団を招致しまして、赤穂市のスポーツ少年団の選抜チームAチームとBチームと親善試合を行う予定です。また、6月18日（土）に八鹿青溪中学校、県大会2位のチームを招致いたしまして、この市民体育祭で市内大会優勝、準優勝校の赤穂東中学校、坂越中学校との親善試合を実施する予定です。もう一点は市民ウォーキングの関係ではありますが、本年度、旧赤穂上水道400年記念事業といたしまして、まち並み歴史探訪という事で、赤穂上水と義士史跡に親しむという事で6月26日（日）ぶらり赤穂まち並みウォーキングを、上下水道部・文化財担当・スポーツ推進課が協力して、かつて赤穂のまちを潤してきた上水道と義士の遺産を巡るウォーキングを実施する予定です。ウォーキングは4キロ程度のコースを息継ぎ井戸から城南緑地に入りまして水手門、赤穂城跡を通りまして上下水道のポイントを通過しまして戻って来るコースを予定してまして、約1時間を考えております。その後、外部講師を招致いたしまして旧赤穂上水道等の講義を行う予定です。以上です。

続きまして、生涯学習課より説明申し上げます。まず、図書館関係ですが、先ほどの「播磨圏域連携中枢都市圏の形成」に関しまして、今年の4月1日より同圏域の8市8町で図書館相互利用をスタートしております。これは、赤穂市民であっても、姫路市や相生市といった圏域内の他市町にある図書館、合計37館を利用することができるものであります。続きまして、基本的方向の5「地域ブランド力の推進」に移ります。赤穂市総合戦略の29ページをご覧ください。片カッコ1の「観光ブランドの強化」の3番目。新規事業で「日本三大上水道と呼ばれる旧赤穂上水道の開通400年を記念した事業の展開」でございます。今年は赤穂水道が開通してから丁度400年の節目にあたることから、生涯学習課では平成28年度において様々な記念事業を実施いたします。A3横長の「資料1赤穂市総合戦略推進事業体系」をご覧ください。右下の観光ブランドの強化の上から2つ目。まず、文化とみどり財団への委託事業として、歴史博物館において、特集展示「旧赤穂上水道展」を開催いたします。開催日時は、平成28年6月30日から8月30日までとなっており、歴史博物館2階の常設展示に加え、上水道の絵図や古文書などを展示し、歴史史料を通して旧赤穂上水道に思いを馳せていただければと考えております。続きまして、観光ブランドの強化につきまして、文化財担当より説明させていただきます。

引き続き観光ブランドの強化という所で、総合戦略の29ページをお願いいたします。観光ブランドの強化の新規事業といたしまして、まず元禄赤穂事件

のブランド化に向けての調査、研究につきまして産業観光課と連携いたしまして、赤穂が全国に誇るものの一つとして元禄赤穂事件について、今一度、忠臣蔵や赤穂事件関係の歴史文化遺産の調査を実施しまして、忠臣蔵赤穂事件の再評価でありますとか、新たな視点を生み出す事によりまして、本市が全国に誇るべき忠臣蔵赤穂事件の更なるブランド化と情報発信、それを観光資源等への活用に向けた調査、研究を進めてまいります。このための一つの作業として、平成28年度からについては、A3の資料1をご覧頂きたいのですが、観光ブランドの強化欄、平成28年度事業欄の下から3行目の歴史文化基本構想の策定に着手いたしまして、赤穂事件関連の遺産を含めまして、市内に存在する様々な文化財の総合的な把握を行うと共に、その保存と活用のための調査、研究を実施してまいります。さらに、旧赤穂上水道の開通400年を記念した事業といたしまして、平成28年度におきましては有年考古館で発掘調査によって見つかりました上水道に関しての特別展を開催いたします他、上水道の普及ですとか検証のための説明板の整備及び上水道をビジュアルで紹介できるような映像の作製を行いまして、その顕彰を通じまして地域の魅力を高めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

市長 事務局の説明は終わりました。事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 個別の施策も大事でよく考えておられまして、私も感心しております。ただし、やはり大事な事は、20年後あるいは40年後の子ども達をどう育てていくかという事です。そういった視点での総合戦略と申しますか、人口ビジョンと申しますか、そういったものも必要ではないかと思っております。人口減少に対しましても、やはり私は人づくりが根底に無いといけないのではないかと思います。基礎・基本は、やはり教育だという事を特に強調したいと思っております。それともう一つは、市長も言われましたように、赤穂の三本柱、教育、福祉、環境ですが、やはり赤穂の強みというのは、アンケート結果等にも出ていますように、医療、福祉あるいは自然環境は、確かに赤穂市の強みです。私的な提案ですが、教育の面から考えた場合は、人づくりという視点で言えば、小、中、高、大学、関西福祉大学あるいは兵庫県立大学を含めて、一貫教育というような事も考えてみてもいいのではないかと思います。今申し上げました医療や福祉、自然環境等の一貫教育の施策は、やはり地域に残って貢献する人づくりにも繋がるのではないかと思います。教育施策を一生懸命にやっても、市外に人口が流出してしまうという事がありますけれども、より赤穂の強みを活かした教育であれば、赤穂に残ってくれるのではないかという気がしています。そういった意味で、人づくりという視点で、赤穂市の総合戦略を考えて頂いたら良いのではないかと思います。

委員 今日、皆さんに説明して頂いた事をPRしてもらえたら、赤穂市の子ども達も安心するのではないかと思います。また、やはり赤穂市の魅力は忠臣蔵と塩であります。大河ドラマの誘致ではないですけれども、そのような全国レベルでの事をしないと、赤穂市の知名度を失ってしまうのではないかと思います。市外に出た時に、赤穂の忠臣蔵は知っていますかと聞くと、若い方はほとんど知りません。イベント等を誘致して頂けたらなと思います。

委員 学校教育の充実という所で、先生方の校務の負担軽減が、ここに来てやっと進むのだなとすごく嬉しく思いました。先生方は日頃から本当に多忙で、勤務時間外労働がすごく多くなっているという現実があります。そこを保護者とか周りの人は見て見ぬふりと言いますか、それでも先生方はやる気があって頑張ってくださっているのですけれども、やはり人間なので元気が無いと元気な子どもを育成できないのではないかと思います。そのためにも、先生方が時間を有効に使えるように予算を組んで頂いて、少しでも負担を軽減して頂けるというのはありがたいなと思います。また、特別支援教育の充実ですけれども、学校訪問等に行かせて頂いて、支援級とかそのような所だけではなくて、各クラスにやはり支援の必要な子どもが大勢いらっしゃる学校もたくさんあります。先生一人の力だけでは、なかなかその子どもの所に、支援なり教育なりいかない現実もあり、またその子どもにかかっているならば、他の子ども達が学ぶ権利が、少し揺るがされるのではないかと思います。授業の崩壊のような事に繋がっていく所もあるように思います。予算的には非常に厳しいと思いますが、さらに、特別支援教育の補助員という所を充実して頂けたら、普通の地域の学校で学ぶ権利というものが保障されていくのではないのかと思います。また、タブレット等が順次導入されていていっていますけれども、それが赤穂市の福祉と教育が繋がった子育ての特色だという風に言える所だと思うので、ぜひ強くお願いしたいと思います。また、部活のあり方も先生方の多忙化に繋がっており、専門性であるとか先生方も万人ではないので、テニスをした事が無い人がテニス部の顧問になる等とても大変な状況だと思います。その辺りも予算化をして頂いて、人口の少ない所に住んでいる子ども達にもいろいろな部活とか社会教育的な部分が体験できるような仕組みを、赤穂市の方で作って頂けたらありがたいと思います。やはり人数がいないと吹奏楽とかもできなかったり、スポーツでもなかなか取り組めなかったりする子ども達もいるので、みんなに平等が行き渡ればいいと思うので、予算面で厳しいと思いますが、それが次世代の子ども達の育成なり赤穂市の人口の増加に繋がっていくと思うので、よろしくお願いしたいと思います。私の主観的な意見ですけれども、今度、歴史博物館の方で旧赤穂水道特別展がありますが、市外の人に赤穂の魅力を知ってもらうためには、まず赤穂市民が知る事がすごく大事だと思います。例えば、歴史博物

館等の施設は、入場料が必要になりますので、赤穂の良さを知ろうというような事で、市民の方はこの日は入場料を1日無料にしますというような企画を実施し、赤穂の魅力を知ってもらうような事をしたら楽しいのかなと思います。一個人の意見として聞いていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

委員

今回、上水道のイベントをして頂けるという事で、非常に良い企画だなと思います。もちろん、皆さんご存知でしょうけれども、赤穂は日本三大上水道という事であります。これも清流千種川があつての事で、上水道の発展があつたのだと思います。非常に良い企画を生涯学習課の方でして頂けたと思います。日本三大上水道という事を打ち出してPRをして頂きたいと思います。もう一点は、元禄赤穂事件のブランド化に向けての調査・研究の説明がありましたが、テレビでも最後の忠臣蔵とか、新たな視点で忠臣蔵を見ていこうと、今まであつたストーリー以外の視点で取り上げておられるテレビ局もあると思います。そのような意味で、山鹿素行を考えて頂いて、素行が赤穂事件に及ぼした影響であるとか、そのような事も今後取り上げて頂けたらと思います。

市長

本日はいろいろとご意見をお伺ひしましたので、教育委員会の部長や課長がここにおりますので、委員が言われた話を研究して頂けたらと思います。その中でも特に、やはり、人づくりの基本・基礎は教育であると非常にありがたい意見を出して頂きました。そこで初めてお聞きしましたが、小・中・高・大学の一貫校のような教育を考えてみてもいいのではないかと話されておりました。その辺りも一度検討して欲しいと思います。それから塩と忠臣蔵のお話もありましたが、今年、忠臣蔵サミットを東京の墨田区で、赤穂市主催で開催し、東京の義士の史跡を回る予定です。委員が言われているとおり、若い世代で元禄赤穂事件の事を知らない人がかなりいらっしゃいます。ところが、東京は全国から人が集まっていますので、東京の人は忠臣蔵の事は案外良く知っています。しかし、赤穂の事は知らないという現実があります。また、忠臣蔵を題材に描いた諸田玲子さんの時代小説を原作に、NHKの土曜時代劇が9月より放送予定です。大河ドラマの誘致につきましては、これまで何回もNHKにお願いしておりますけれども、全国から誘致の依頼がありますので、非常に厳しい状況ではあります。学校教育の充実という面では、支援の必要な子どもに対して、漏れのない支援を考え、教育委員会の方に何か手立てがあるのかどうかを考えたいと思います。予算なりいろいろな制約がありますけれども、少しでも工夫して、一歩でも二歩でも進んで支援をしていこうと思います。それと、部活動についてですが、去年もそうですけれども、予算要求の際に市議会議員の方からも意見を頂いております。あれもこれもと非常に難しい面がありまして、予算の制約というのが一番前に立ちはだかっていると思います。やはりいろいろな事から、何を優先するかという事もありますので、それもまた検討してまい

りたいと思います。旧上水道については、これまでもラジオ関西から事前に相談がありまして、恐らくもっと賑やかになり、交流人口も増えてくるだろうと思っています。特に、従来の形よりも趣向を凝らしてしてみたらどうかという提案も頂いておりますので、検討したいと思います。いずれにしても、新たな視点で切り口をどこに求めるのか、やはりこれはいろいろな所に通じると思いますので、隣町でしている事を同じようにするのではなく、赤穂では多少色を変えて実施してみる事も必要だと思います。100円のお金から80円の価値を生み出すのではなく、130円の価値を生み出せるような仕組みづくり、あるいは提案の仕方、事業の実施を考えていかなければいけないだろうと思います。それでは、他にご意見はございませんか。

委員 私が子どもの頃は、上水道が町の中を走っていました。それは、非常に誇りでありました。あの清らかな水の流れが見られなくなった事は非常に残念な事です。夢みたいな話ですけれども、それを復元する事はできませんか。

事務局 完全な復元というのは中々困難だと思いますけれども、現在、ポンプの不具合で壊れている施設もあるので、その辺りも今年可能な限り改修していきたいと考えています。昔のように各家庭に水道が行き渡るような復元はできませんが、モニュメントなど限定的に水道を感じられる施設については考えて行けるのではないかと思います。

市長 次に4その他に入ります。委員の皆様から何かご意見ございますか。他にご意見ございませんか。ないようでしたら、事務局から連絡事項はありますか。

事務局 総合教育会議につきましては、年度当初及び予算編成前の、年2回、ただし緊急時には随時開催することとしております。次回開催につきましては、改めて通知させていただきたいと思います。

市長 それでは、以上をもちまして平成28年度第1回総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。